

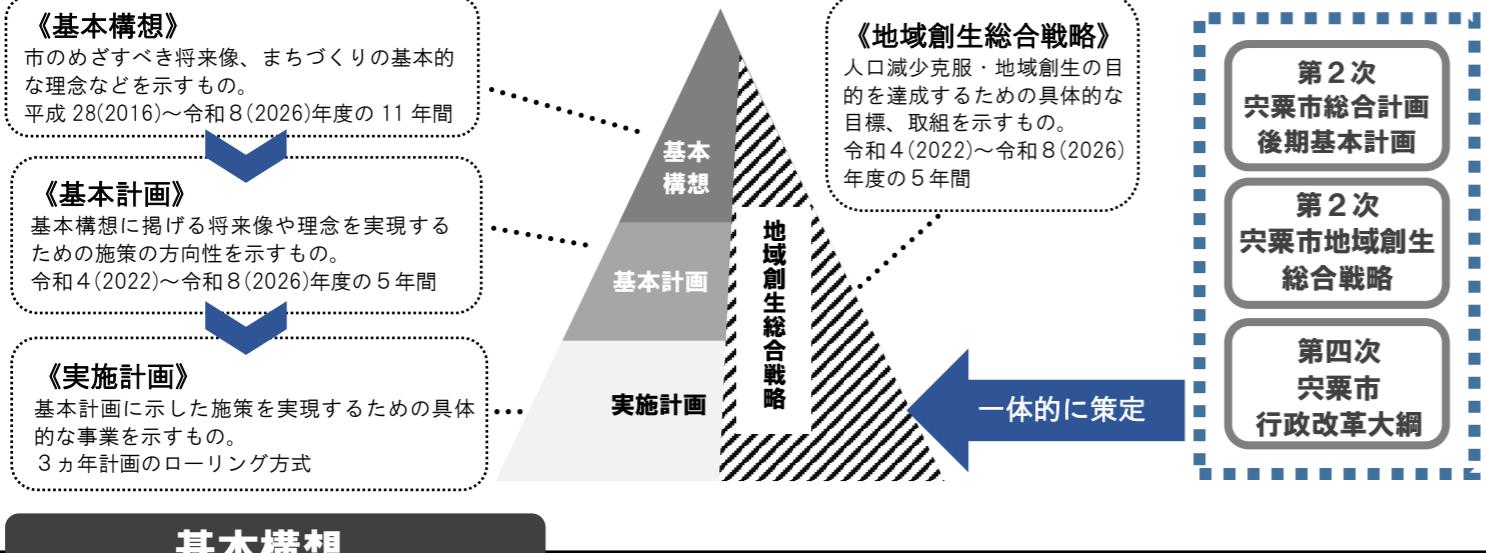
第2次宍粟市総合計画後期基本計画・第2次宍粟市地域創生総合戦略の概要

計画の構成と期間

1. 計画策定の趣旨

長期的な視野に立った持続可能なまちづくりの指針として、これから本市のまちづくりの方向性を示すもの。市民、地域、事業者、団体、議会及び行政が市の将来像の実現に向けたまちづくりを行うための市全体の計画。(最上位計画)

2. 計画の構成と期間



1. 将来像の実現に向けた重点事項

《若年層の人口減少の抑制》

継続的な人口減少を抑制していくために、若年層の転出抑制と UJI ターン增加を図る。

《「森林」を活用したまちの創造》

本市の「森林」は市民にとって、まちの愛着や誇りにつながるかけがえのない財産であり、市外の人を惹きつける魅力といえる。

あらゆる分野で「森林」や「木」の要素を活用することで、林業の振興や森林の保全を皮切りに「生業の創造」や「まちの魅力」につなげ、定住・移住・関係・交流人口の増加など好循環を生むとともに、市民の生活に「森林」や「木」を取り入れる。【木育の推進】

《持続可能なまちづくりの推進》

定住・移住・関係・交流人口の増加や産業振興による賑わいの創出、自然環境保全などあらゆる分野において、SDGs の考え方を取り入れながら持続可能なまちづくりを進めることが重要。また、限りある財源の中で、「今実施しなければならないこと、できること」を選択し、効果的かつ効率的に進めることが急務。資源の循環や再生可能エネルギー、AI など新たな技術の導入などが国内で進みつつある中で、宍粟市の地域特性に応じたものを取り入れる。

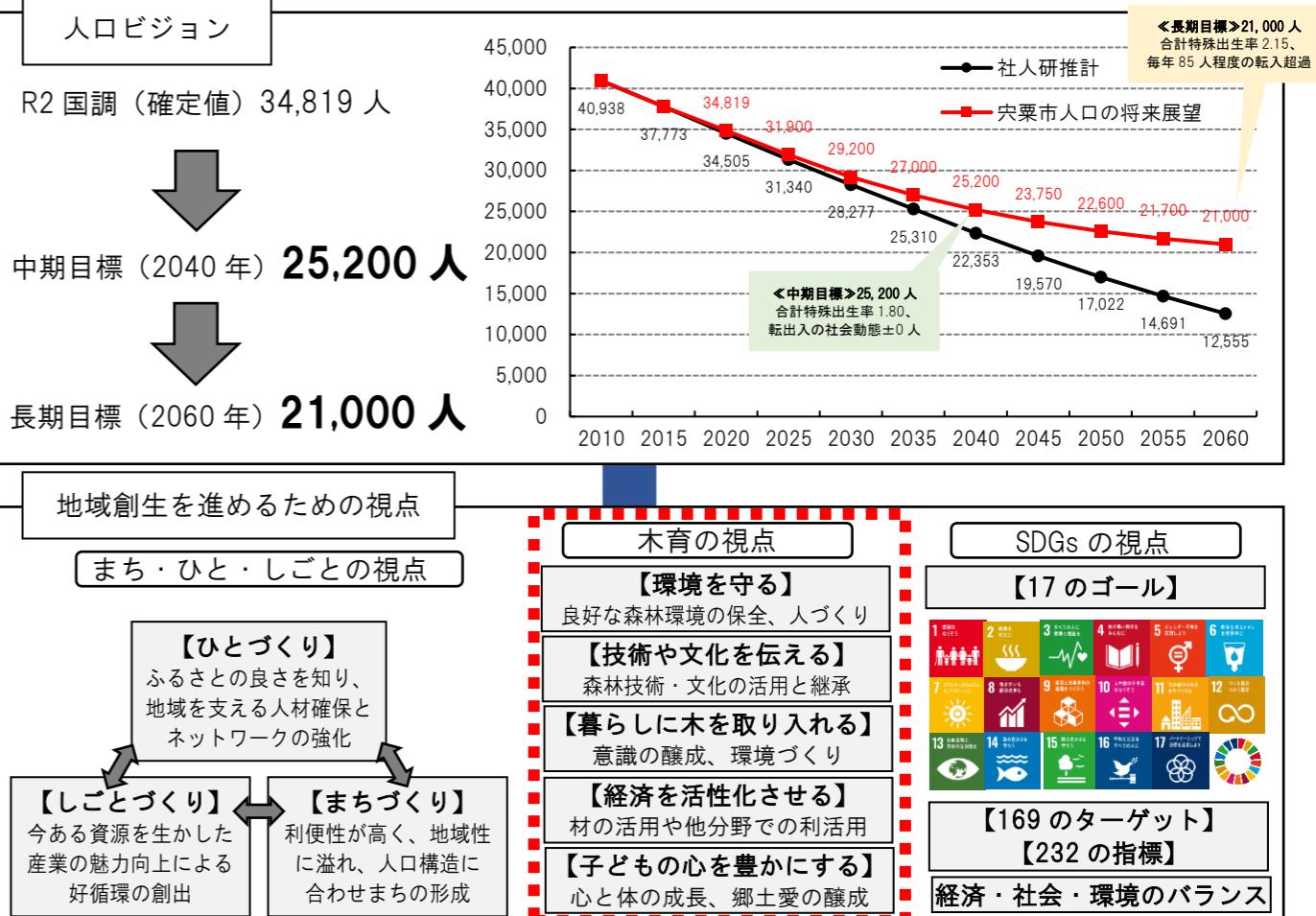
2. 宍粟市の最重要課題とまちづくりのテーマ

最重要課題

人口減少対策

《まちづくりのテーマ》
もりからはじ
森林から創まる地域創生

3. 第2次地域創生総合戦略



定住促進重点戦略

集落・地域の活性化と自主自立のまちづくりの推進。
いつまでも住み続けられ生活しやすい環境づくりと移住希望者をスムーズに受け入れるために仕組みづくり。

女性が自分らしく活躍することができる社会の構築。
結婚や子育て等への不安・問題の解消やそれを望む人の願いが叶う取組の推進。
子どもや子育て世帯が安心して暮らせる地域の実現に向けた取組。

【住む】
集落・地域の活性化と移住・定住の促進
【働く】
雇用の創出と就職支援

【産み育てる】
少子化対策
【まちの魅力】
選ばれるまちづくり

産業の活性化と異業種連携による雇用創出に向けた積極的な産業振興策や女性や高齢者等の就業促進による地域経済の活性化。
市内又は通勤圏内での若者の就職支援の取組。

森林の魅力を中心とした様々な体験を通じてイメージや認知度向上。
播磨圏域連携中枢都市圏等との連携による広域的な魅力発信。
訪問、滞在など交流人口、出身者やしそと・学びなどによる関係人口の増加。

4. 計画の着実な推進に向けて

これからまちづくりでは時代の変化に即した取組が必要です。計画の着実な推進に向けて、すべての基本施策を進める上で踏まえるべき以下の事項を設定し、効果的なまちづくりにつなげる。

| | | | |
|----------------|--------------|---------------|---------------|
| 参画と協働のまちづくりの推進 | 男女共同参画の推進 | シティプロモーションの推進 | 「生涯活躍社会」の実現 |
| DXによる社会変革への対応 | ポストコロナ社会への対応 | 地域強靭化の推進 | 持続可能な行財政運営の推進 |

計画全体のまとめ

将来像 重点事項

もりはじ
森林から創まる地域創生

テーマ

| 基本目標・基本方針 | | 基本施策 | 個別施策 | 定住促進重点戦略 |
|---|--|---|---|---|
| 基本目標1 住み続けたい、住んでみたいまち 「森林」を活用したまちの創造 持続可能なまちづくりの推進 | 基本方針1 魅力と活力あふれる 地域産業を育むまちづくり | 施策 1 林業の振興 施策 2 農業の振興 施策 3 商工業の振興 施策 4 観光の振興 施策 5 森林・田園・まち並み景観の保全 施策 6 資源循環型社会の構築 施策 7 住環境整備、土地利用の推進 施策 8 道路網・上下水道の整備・維持 施策 9 生活圏の拠点づくりの推進 施策 10 移住・定住促進の充実 施策 11 防災体制の充実 施策 12 消防・救急体制の充実 施策 13 防犯・交通安全の推進 施策 14 消費者行政の推進 施策 15 子育て支援の充実 施策 16 就学前教育の充実 施策 17 学校教育の充実 施策 18 青少年健全育成の推進 施策 19 健康づくりの推進 施策 20 地域医療の充実 施策 21 地域福祉の充実 施策 21-1 高齢者福祉の充実 施策 21-2 障がい福祉の充実 施策 22 社会保障の充実 施策 23 生涯学習の推進 施策 24 文化・芸術活動の推進 施策 25 スポーツ活動の推進 施策 26 人権教育・啓発の推進 参画と協働・男女共同参画の推進 健全な行財政運営の推進（行政改革大綱） | ①穴材流通の拡大促進 ②担い手の確保・育成 ③林業生産基盤の整備 ①生産の振興と流通の促進 ②担い手の確保・育成 ③農業生産基盤の整備 ①中小企業の経営安定化 ②企業誘致の推進と起業家支援 ③6次産業化・産業間連携の促進 ④就職支援の充実 ①観光資源の有効活用 ②体験型ツーリズムの推進 ③観光客受入体制の充実 ④魅力の発信の強化 ①森林環境・水辺空間の保全 ②田園・まち並み景観の保全 ③景観の魅力化 ①ごみの適正処理・再資源化の促進 ②再生可能エネルギーの導入促進 ③省エネの推進 ①生活環境の保全 ②環境美化の推進 ③有効な土地利用の推進 ①生活道路網の整備・維持 ②広域的路網の整備促進 ③上下水道事業の推進 ④下水道事業の推進 ①生活圏の拠点づくりの推進 ②公共交通ネットワークの充実 ①移住・定住の促進 ②空き家活用の推進 ③出会いの場の創出・結婚支援 ①地域防災体制の充実 ②災害に強いまちづくり ③危機管理対策 ①消防体制の強化 ②救急・救助体制の強化 ③予防対策・意識啓発活動の推進 ①交通安全意識の向上 ②交通安全施設の整備 ③防犯対策の充実 ①安全・安心な消費生活の確保 ②消費者市民社会の形成 ①子育て支援の充実 ②地域や社会で子育てを支える体制づくり ③保育ニーズへの対応 ①幼児教育・保育の充実 ②幼保一元化に向けた取組の推進 ①生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）の育成 ②教育環境の整備 ③特別支援教育の充実 ①青少年健全育成のための推進体制の充実 ②青少年活動の推進 ①生涯を通じた健康づくり活動の推進 ②心の健康づくりの推進 ③スポーツを通じた健康づくり ①地域医療の充実 ②穴材総合病院の充実 ①地域福祉活動の推進 ②社会的孤立の解消 ③自殺対策の推進 ①地域包括ケアの充実 ②高齢者の生きがいづくり・介護予防事業の推進 ③介護サービス基盤の充実 ①障がい者のある人の社会参加促進 ②地域生活支援の充実 ③保健福祉事業と相談体制の充 ①福祉医療の適正な運用 ②国民健康保険事業の適正な運用 ③介護保険事業の適正な運用 ④生活困窮者などへの対応 ①誰もが学べる学習環境づくりの推進 ②読書活動の推進と図書機能の充実 ①歴史と文化資源の保全・活用 ②地域の文化・芸術活動の推進 ③多文化共生と国際交流活動の推進 ①生涯スポーツ活動の推進 ②競技スポーツの強化と振興 ①人権教育・啓発の推進 ②人権擁護（相談・支援・救済）の充実 ③DV 対策等の推進 ①自主自立のまちづくり ②男女共同参画社会の形成 ③女性活躍の推進 ①歳出抑制に向けた取組 ②歳入確保に向けた取組 ③資産の有効活用、公共施設等の効果的・効率的な維持管理 | 重点戦略1 «住む» 集落・地域の活性化と 移住・定住の促進 <ul style="list-style-type: none"> ■集落・地域の活性化 ■定住促進や移住希望者の受け入れ促進に向けた体制の構築 ■UJIターンの促進 重点戦略2 «働く» 雇用の創出と就職支援 <ul style="list-style-type: none"> ■地元企業・事業者の育成と発展 ■雇用の場の確保 ■若者の就職支援の促進 ■女性・高齢者等の就業促進 重点戦略3 «産み育てる» 少子化対策 <ul style="list-style-type: none"> ■ライフプランを考える機会の創出 ■安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり ■高等学校等における人材育成 ■女性の活躍促進 重点戦略4【まちの魅力】 選ばれるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ■シティプロモーションの推進 ■広域連携による穴材市の魅力向上 ■移住促進つながる交流の活発化（関係人口の創出） ■文化・スポーツ・健康で魅力づくり |
| | 基本方針2 環境にやさしく 快適に暮らせるまちづくり | | | |
| | 基本方針3 定住魅力の高いまちづくり | | | |
| | 基本方針4 安全で安心な まちづくり | | | |
| | 基本方針5 子どもが健やかに 育つまちづくり | | | |
| | 基本方針6 保健・医療・福祉 が連携した 安心のまちづくり | | | |
| | 基本方針7 心豊かにいきいきと 学ぶるまちづくり | | | |